

2018年度(第16期)

伊平屋郷友会定期総会

(照るしの会)



2018/6/22 神楽公演50周年

てるしの天岩戸祭り

祝

「クマヤ洞窟」

■日時：2018年7月7日(土) 午後7時～

■会場：浦添市てだこホール市民交流室

伊 平 屋 郷 友 会



ご挨拶

皆様こんばんは、会長として御挨拶も申し上げます。

梅雨も明け日増しに暑くなりましたが、皆様には益々御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

今日は古里伊平屋村より村長さん、議会議長さん、外多数の皆様方が御参席いただき、大変有難く感謝申し上げます。

第15期伊平屋郷友会は、平成28年6月1日から平成30年5月31日の二ケ年でございまして事業報告で詳しく説明ありますが、大きな活動としまして、平成28年9月30日と平成29年9月25日の「伊平屋ムーンライトマラソン及び育英会支援等資金造成チャリティーゴルフ大会」を成功の基に終わる事が出来ました。

平成28年11月20日と平成29年12月3日には、「照しの会親睦大ボウリング大会」(てだこボウル)を実施し、会員家族、老若男女の親睦友好を深めました。

平成29年6月30日には、郷友会主催の「芸能の夕べ」を浦添市てだこ小ホールで、盛大に行うことが出来ました。平成30年2月9日から11日には、伊平屋村観光・物産と芸能フェアを伊平屋村と沖縄タイムス社の主催の下で郷友会も協力し、盛況の基に実施出来ました。又、沖縄本島に進学している高校生を激励する「島発ちフォローアップ交流会」を平成29年2月11日と平成30年5月12日に、沖縄離島児童生徒支援センター「群星寮」で、村教育委員会に協力して実施しました。

この様な大きな事業が出来ますのも、古里伊平屋村当局を始め、会員の皆様の物心両面の御協力の賜物であり、この場お借りして厚く御礼申し上げます。

今日は総会後の懇親会にて、お互いに親睦を計り、絆を深めて下さい。

終わりに、古里・伊平屋村の益々の発展と皆様方の御健勝を御祈念申し上げます、あいさつと致します。



平成30年7月7日
伊平屋郷友会 会長 東江 米男

2018年度(第16期)伊平屋郷友会(照るしの会)定期総会

会 次 第

	司会進行	会計	名嘉 紀登
1. 開会の辞		副会長	名嘉 太助
2. 会長あいさつ		会長	東江 米男
3. 議長選出および書記の指名会則10条の規定により会長が務めます。			東江 米男
4. 議事			
第1号議案	第15期事業報告書並びに収支決算書承認について		
第2号議案	会則改正について		
第3号議案	第16期度事業計画書(案)並びに収支予算(案)承認について		
第4号議案	役員改選について		
第5号議案	その他		
5. 報告事項等	事務局長		宮城 富夫
新役員紹介、新会長あいさつ、他			
6. 来賓あいさつ	伊平屋村長		伊礼 幸雄
7. 閉会の辞	野甫支部長		金城 徳和

懇親会の部



	司会	田名支部長	東恩納 利幸	20:10
1. 幕開け	かぎやで風,他	比嘉 忠徳	他	20:13
2. 来賓祝辞		金城 信光	伊平屋村議会議長	20:20
3. 古典独唱			西江 康	20:25
寿. 乾杯の発声		大嶺 純一	顧問(第14期会長)	20:30
	～ 食事、懇談 ～			20:35
5. 民謡ショー	玉城 清義	民謡グループ		20:45
6. カラオケ大会	希望者			20:55
7. 閉会の辞		島尻支部長	高良 篤夫	21:25

第1号議案 

2016-18年度(第15期)
事業報告書並びに収支決算書について

第 15 期事業報告

(期間：2016/6/1 ～ 2018/5/31)

日付け	活動記録
2016年6月9日	照るしの会定例理事会(上城技術情報(株))
2016年6月23日	照るしの会臨時理事会(上城技術情報(株))
2016年6月27日	伊是名伊平屋架橋総会参加
2016年6月30日	照るしの会臨時理事会/新支部役員予定者含む拡大理事会(上城)
2016年7月2日	平成28年度照るしの会定期総会 (浦添市社会福祉センター)
2016年7月14日	照るしの会定例理事会(上城技術情報(株))
2016年7月15日	念頭平松国指定天然記念物石碑除幕式参加
2016/7/16,17	いへや祭り参加
2016年8月10日	照るしの会定例理事会()
2016年8月30日	伊是名郷友会ゴルフ大会参加
2016年8月31日	22ndムーンライトマラソン支援チャリティーゴルフ実委会①(上城)
2016年9月8日	照るしの会定例理事会()
2016年9月24日	22ndムーンライトマラソン支援チャリティーゴルフ実委会②(上城)
2016年9月30日	22ndいへやムーンライトマラソンチャリティーゴルフ大会 (沖縄カトリック)
2016年10月11日	伊平屋空港期成会総会参加
2016年10月13日	照るしの会定例理事会()
2016年10月15日	第22回ムーンライトマラソン大会応援参加 チャリティーゴルフ大会収益金より、合計100万円寄贈
2016年11月1日	照るしの会親睦大ボウリング大会実行委員会①
2016年11月15日	照るしの会親睦大ボウリング大会実行委員会②
2016年11月20日	3rd照るしの会親睦大ボウリング大会 (てだこボウル)
2016年12月8日	照るしの会定例理事会()
2016年12月12日	伊平屋島発ち高校生フォローアップ交流会企画委員会
2017年1月10日	照るしの会定例理事会()
2017年1月11日	伊平屋村年始会参加
2017年1月12日	伊是名村年始会参加
2017年2月9日	照るしの会定例理事会()
2017年2月11日	2016年度伊平屋島発ち高校生フォローアップ交流会開催
2017年3月9日	照るしの会定例理事会()
2017年4月13日	照るしの会定例理事会()
2017年4月30日	神代の邦DVD祝賀式典参加(県立博物館)
2017年5月7日	照るしの会定例理事会()

第 15 期 決 算 (案)

(期間 : 2016/6/1 ~ 2018/5/31)

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 前年度繰越	649,162	648,162	-1,000	
a) 現金、預金	648,162	648,162	0	
b) 未収金	1,000	0	-1,000	
2. 会費収入	220,000	174,000	-46,000	カード発行
3. 寄付金収入	1,000	0	-1,000	
4. 資金造成事業繰入収入	1,311,000	1,740,364	429,364	
a) ゴルフ大会より繰入金	1,000,000	1,381,840	381,840	特別会計収益2回分
b) 芸能の夕べより繰入金	300,000	356,524	56,524	特別会計収益
c) DVD販売より繰入金	10,000	2,000	-8,000	特別会計収益
d) その他より繰入金	1,000	0	-1,000	特別会計収益
5. 広告収入	1,000	0	-1,000	
6. 雑収入	302,000	300,111	-1,889	
a) 受取利息	1,000	111	-889	
b) その他収入	1,000	0	-1,000	
c) 伊平屋村助成金	300,000	300,000	0	2年分@150,000
合 計	2,484,162	2,862,637	378,475	

支 出 の 部				
科目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 会活動費	1,245,800	970,907	-274,893	
a) 総会運営費	200,000	135,637	-64,363	前年度総会補填
b) 会議費	480,000	327,120	-152,880	
c) 寄付拠出	20,000	70,000	50,000	
d) 協賛広告費	64,800	82,400	17,600	
e) 旅費交通費	480,000	190,000	-290,000	
f) 諸会費等	1,000	165,750	164,750	
2. 会長活動費	180,000	115,000	-65,000	
a) 接待交際費	50,000	20,000	-30,000	
b) 慶弔費	50,000	10,000	-40,000	
c) 旅費交通費	80,000	85,000	5,000	
3. 活動支援費	200,000	0	-200,000	
a) 女性部助成金	100,000	0	-100,000	
b) 青年部助成金	100,000	0	-100,000	
4. 事務局費	271,000	300,940	29,940	
a) 事務費	100,000	108,000	8,000	
b) 通信費	80,000	72,000	-8,000	
c) 印刷費	80,000	75,540	-4,460	
d) 備品消耗品費	10,000	5,400	-4,600	
e) 雑費	1,000	40,000	39,000	
5. 予備費	20,000	0	-20,000	
6. 繰越金	567,362	1,475,790	908,428	
合 計	2,484,162	2,862,637	378,475	

伊平屋郷友会(照るしの会)

第15期事業年度決算 監査報告書

(期間:2016/6/1 ~ 2018/5/31)

我々は、伊平屋郷友会の 2016年6月1日から 2018年5月31日までの事業年度に関して、会計業務の執行状況について監査を実施しました。

監査の結果、事業報告書、財産目録、収支計算書は適正であったことを報告します。

前年度繰り越し額	¥648,162
次年度繰り越し額	¥1,475,790

西暦 2018年 7月 6日

監事 氏名 高良武美 印

監事 氏名 西江康 

第2号議案 ■

会則改正について

伊平屋郷友会会則

現 行	改正案																																																																																				
<p>第 1 条 本会の名称は「伊平屋郷友会」と称し、通称「てるしの会」と呼ぶ。 尚、事務所は会長又は副会長宅におく。</p>	<p>第 1 条 本会の名称は「伊平屋郷友会」と称し、通称「照るしの会」と呼ぶ。 尚、事務所は会長又は副会長宅におく。</p>																																																																																				
<p>第 2 条 本会の目的は会員の親睦と相互扶助を図り、会の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>第 2 条 本会の目的は会員の親睦と相互扶助を図り、会の発展に寄与することを目的とする。</p>																																																																																				
<p>第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年又は隔年、親睦運動会等を開催する。 2. その他会員の親睦と相互扶助を計るための諸事業を行う。 	<p>第 3 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年又は隔年、親睦運動会等を開催する。 2. その他会員の親睦と相互扶助を計るための諸事業を行う。 																																																																																				
<p>第 4 条 本会は伊平屋村出身沖縄本島在住者、及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。 尚、会員には、別途規則で定める会員証を発行する。</p>	<p>第 4 条 本会は伊平屋村出身沖縄本島在住者、及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。 尚、会員には、別途規則で定める会員証を発行する。</p>																																																																																				
<p>第 5 条 本会に次の支部をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 田名支部 2. 前泊支部 3. 我喜屋支部 4. 島尻支部 5. 野甫支部 	<p>第 5 条 本会に次の支部をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 田名支部 2. 前泊支部 3. 我喜屋支部 4. 島尻支部 5. 野甫支部 																																																																																				
<p>第 6 条 本会の役員は次の通りとする。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 顧問</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">名</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2. 会長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 副会長</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 事務局長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 書記</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 会計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 理事</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 青年部長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 女性部長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 監査役</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> </table>	1. 顧問	2	名		2. 会長	1	名		3. 副会長	2	名		4. 事務局長	1	名		5. 書記	1	名		6. 会計	1	名		7. 理事	15	名		8. 青年部長	1	名		9. 女性部長	1	名		10. 監査役	2	名		<p>第 6 条 本会の役員は次の通りとする。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 顧問</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">名</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2. 会長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 副会長</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 事務局長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 書記</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 会計</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 理事</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 青年部長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 青年副部長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 女性部長</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 監査役</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> </table>	1. 顧問	2	名		2. 会長	1	名		3. 副会長	2	名		4. 事務局長	1	名		5. 書記	1	名		6. 会計	1	名		7. 理事	15	名		8. 青年部長	1	名		9. 青年副部長	1	名		10. 女性部長	1	名		11. 監査役	2	名	
1. 顧問	2	名																																																																																			
2. 会長	1	名																																																																																			
3. 副会長	2	名																																																																																			
4. 事務局長	1	名																																																																																			
5. 書記	1	名																																																																																			
6. 会計	1	名																																																																																			
7. 理事	15	名																																																																																			
8. 青年部長	1	名																																																																																			
9. 女性部長	1	名																																																																																			
10. 監査役	2	名																																																																																			
1. 顧問	2	名																																																																																			
2. 会長	1	名																																																																																			
3. 副会長	2	名																																																																																			
4. 事務局長	1	名																																																																																			
5. 書記	1	名																																																																																			
6. 会計	1	名																																																																																			
7. 理事	15	名																																																																																			
8. 青年部長	1	名																																																																																			
9. 青年副部長	1	名																																																																																			
10. 女性部長	1	名																																																																																			
11. 監査役	2	名																																																																																			
<p>第 7 条 本会の役員は任期は2ヶ年とする。但し、総会の承認を得て再任を妨げない。</p>	<p>第 7 条 本会の役員は任期は2ヶ年とする。但し、総会の承認を得て再任を妨げない。</p>																																																																																				
<p>第 8 条 本会の役員は任務は次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長は本会を代表し、会務を総理、統轄する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する 3. 事務局長は会費の徴収及び金銭出納を管理し、その他本会の事務全般を掌握する。 4. 役員は理事会を組織し、本会運営に必要な審議や議決を行う。 5. 監査役は本会の会計監査を行い、定期総会で決算の監査報告をする。 	<p>第 8 条 本会の役員は任務は次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長は本会を代表し、会務を総理、統轄する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する 3. 事務局長は会費の徴収及び金銭出納を管理し、その他本会の事務全般を掌握する。 4. 役員は理事会を組織し、本会運営に必要な審議や議決を行う。 5. 監査役は本会の会計監査を行い、定期総会で決算の監査報告をする。 																																																																																				

伊平屋郷友会会則

現 行	改正案
<p>第9条 本会の役員は次の方式で選出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長、副会長は総会において選考委員(各支部会長)で選出し、総会の承認を得る。 2. 事務局長、書記、会計は会長が任命し、又監査役は会員の中から選出し、総会の承認を得る。 3. 理事は各支部の三役員をもって構成し、総会の承認を得する。 	<p>第9条 本会の役員は次の方式で選出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長、副会長は総会において選考委員(各支部会長)で選出し、総会の承認を得る。 2. 事務局長、書記、会計は会長が任命し、又監査役は会員の中から選出し、総会の承認を得る。 3. 理事は各支部の三役員をもって構成し、総会の承認を得する。
<p>第10条 本会の定期総会は2年に1回とし、隔年6月に会長が招集する。但し、必要に応じて臨時に総会を招集することができる。 議長は会長を充てる。</p>	<p>第10条 本会の定期総会は2年に1回とし、隔年6月に会長が招集する。但し、必要に応じて臨時に総会を招集することができる。 議長は会長を充てる。</p>
<p>第11条 総会は次の事項を議決処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算の承認 2. 決算の承認 3. 会則改正の承認 	<p>第11条 総会は次の事項を議決処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算の承認 2. 決算の承認 3. 会則改正の承認
<p>第12条 理事会を原則として月1回開催する。 2 理事会は、連携組織として年代別評議員会を置くことができる。</p>	<p>第12条 理事会を原則として月1回開催する。 2 理事会は、連携組織として年代別評議員会を置くことができる。</p>
<p>第13条 本会の運営に必要な経費は、次の収入をもってこれに充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費 2. 寄付金 3. その他、活動資金造成事業などの収入 	<p>第13条 本会の運営に必要な経費は、次の収入をもってこれに充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費 2. 寄付金 3. その他、活動資金造成事業などの収入
<p>第14条 会費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費は別に定める会費を納入するものとする 2. 会費の徴収方法は、役員会で定める。 	<p>第14条 会費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会費は別に定める会費を納入するものとする 2. 会費の徴収方法は、役員会で定める。
	<p>第15条 本会の運営上、必要な規則、規定を理事会において定める事ができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 慶弔規定を別に定めるものとする。
<p>発行 本会則は昭和54年6月24日から施行する。 改正 本会則は平成5年7月25日から施行する。 改正 本会則は西暦2012年7月15日から施行する。 改正 本会則は西暦2014年6月1日から施行する。 改正 本会則は西暦2016年6月1日から施行する。</p>	<p>発行 本会則は昭和54年6月24日から施行する。 改正 本会則は平成5年7月25日から施行する。 改正 本会則は西暦2012年7月15日から施行する。 改正 本会則は西暦2014年6月1日から施行する。 改正 本会則は西暦2016年6月1日から施行する。 改正 本会則は西暦2018年6月1日から施行する。</p>

第3号議案 

2018-20年度(第16期)
事業計画書(案)並びに収支予算(案)について

第 16 期事業計画(案)

(期間：2018/6/1 ～ 2020/5/31)

活動計画骨子

今期活動方針は、次の事項の実施について、強力に推進する。

1. 会員企業、商店などでの商品割引制度を、フェリー運賃割引カードと連携共用し、会員相互の利益を享受する。
2. 若手世代参加促進の手段としてのSNS(LINE等)グループの拡充。
3. 「親睦大ボウリング大会」や「芸能の夕べ」の参加者拡充を図る。
4. 「伊平屋島発ち高校生フォローアップ交流会」を継続開催する。

日付け

2018年7月7日	平成30年度伊平屋郷友会(照るしの会)定期総会
2018/7/14,15	第30回 いへや祭り
2018年10月5日	「24thいへやムソウマツリ等支援チャリティーゴルフ大会」開催
2018年10月20日	第24回伊平屋ムーンライトマラソン大会
2018年12月	照るしの会「5th親睦大ボウリング大会」開催
2019年1月	平成31年度伊平屋村年始会
2019年5月	平成31年度「伊平屋島発ち高校生フォローアップ交流会」開催
2019年6月	照るしの会「4th芸能の夕べ」開催
2019年7月	いへや祭り
2019年10月	「25thいへやムソウマツリ等支援チャリティーゴルフ大会」開催
2019年10月	第25回伊平屋ムーンライトマラソン大会
2019年12月	照るしの会「6th親睦大ボウリング大会」開催
2020年1月	平成32年度伊平屋村年始会
2020年5月	平成32年度「伊平屋島発ち高校生フォローアップ交流会」開催
2020年6月	平成32年度伊平屋郷友会(照るしの会)定期総会開催

※その他、伊平屋空港建設促進や伊是名・伊平屋架橋建設促進等運動への協力する。

第 16 期 予 算 (案)

(期間 : 2018/6/1 ~ 2020/5/31)

収 入 の 部				
科 目	前年度決算額	今年度予算額	増 減	備 考
1. 前年度繰越	1,475,790	1,476,790	1,000	
a) 現金、預金	1,475,790	1,475,790	0	
b) 未収金	0	1,000	1,000	
2. 会費収入	174,000	220,000	46,000	100@2000 +20@1000
3. 寄付金収入	0	1,000	1,000	通年
4. 資金造成事業収入	1,740,364	1,310,000	-430,364	
a) ゴルフ大会より繰入	1,381,840	1,000,000	-381,840	特別会計収益2回分
b) 芸能の夕べより繰入	356,524	300,000	-56,524	特別会計収益
c) DVD販売等より繰入	2,000	10,000	8,000	特別会計収益
5. 広告収入	0	1,000	1,000	
6. その他収入	300,111	302,000	1,889	
a) 受取利息	111	1,000	889	
b) 雑収入	0	1,000	1,000	
c) 伊平屋村助成金	300,000	300,000	0	150,000円*2年
合 計	3,690,265	3,310,790	-379,475	

支 出 の 部				
科 目	前年度決算額	今年度予算額	増 減	備 考
1. 会活動費	970,907	930,600	-40,307	
a) 総会運営費	135,637	150,000	14,363	特別決算歳出
b) 会議費	327,120	360,000	32,880	15,000円*12回*2年
c) 寄付拠出	70,000	50,000	-20,000	
d) 協賛広告費	82,400	129,600	47,200	32,400円*2社*2年
e) 旅費交通費	190,000	240,000	50,000	1,000円*10人*12回*2年
f) 諸会費	165,750	1,000	-164,750	
2. 会長活動費	115,000	140,000	25,000	
a) 接待交際費	20,000	30,000	10,000	
b) 慶弔費	10,000	30,000	20,000	
c) 旅費交通費	85,000	80,000	-5,000	10,000円*4回*2年
3. 活動支援費	0	450,000	450,000	
a) 女性部助成金	0	100,000	100,000	
b) 青年部助成金	0	100,000	100,000	
c) 親睦ボウリング大会助成金	-	100,000	100,000	
d) 島発ちフォローアップ助成金	-	150,000	150,000	
3. 事務局費	300,940	300,000	-940	
a) 事務費	108,000	100,000	-8,000	50,000円*2年
b) 通信費	72,000	80,000	8,000	
c) 印刷費	75,540	80,000	4,460	
d) 備品消耗品費	5,400	10,000	4,600	
e) 雑費	40,000	30,000	-10,000	
4. 予備費	0	20,000	20,000	
5. 繰越金	1,475,790	1,470,190	-5,600	
合 計	3,690,265	3,310,790	-379,475	

第4号議案 

役員改選について

第5号議案 ■

その他

その他報告等 ■

事務局報告

新役員紹介

新会長あいさつ